



広報

くろまつない



主な内容

教育執行方針



the most beautiful
villages
in japan

教育執行方針



黒松内町教育委員会教育長
鈴木 浩勝

令和6年黒松内町議会第1回定例会の開催に当たり、黒松内町教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げます。

I はじめに

黒松内町総合教育大綱における「深く、強く、広い心の黒松内人を育む」を基本理念に、優れた自然、人の魅力、そして町の歩みをしっかりと踏まえ、ふるさと黒松内への誇りと愛着を持ち、世界に視野を広げ、多様性を尊重し、持続可能なまちづく

りを支える人材を育むよう努めてまいります。

現在の総合教育大綱が本年度で終わるため、次期の大綱を、総合教育会議において町長及び教育委員とともに策定してまいります。

子育て世代が安心して子育てができる環境づくりや子供の心と学びを育む学校教育、学び合いから地域づくりや生きがいにつながる生涯学習、健康づくりなどの教育施策に取り組んでまいります。

II 主要施策の展開

次に、令和6年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育みます。

(1) 子供の心を育む学校教育

学齢期については、家庭教育事業の開催、学校・PTAなどとの連携から学習・生活習慣の確立を図るなど、家庭や地域社会の教育力向上に努めてまいります。

生徒指導については、子供の理解と人間尊重の教育を基盤に、教師と生徒の信頼関係及び児童生徒間の望ましい人間関係の構築を図るとともに、規範意

識や倫理観などの育みを担う家庭にも働きかけ、そして、「いじめを絶対にゆるさない」学校づくりのため、組織的な早期発見・早期対応と相談・支援体制の充実を、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでまいります。

また、子供たちのネットトラブルやネット依存の防止のため、昨年度に改正した「黒松内町情報モラル8箇条」を基に、情報モラル教育を進めてまいります。

スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒と保護者の困り感や不安に対して学校と連携し、豊かな心の育成に努めてまいります。

(2) みんなで子供を守り育む

少子化や地域連帯感の希薄化が進む中、子供たちの成長に大切な原体験や多様な人々とのふれあい不足しており、教育の

出発点である家庭や地域社会における教育力の向上が一層求められております。

令和7年度からの第3期黒松内町ぶなっ子・子どもプラン(第3期子ども・子育て支援事業計画)を、子ども子育て会議において地域の声を取り入れ、策定してまいります。

乳幼児期については、人格形成の基盤を培う重要な時期であり、幼児教育及び保育における遊びや生活を通して学びの基礎となる経験を育み、自己肯定感が高められるよう努めてまいります。

学びや発達を促していきけるよう、認定こども園黒松内保育園では、親子スポーツ教室や森のようちえん、支援が必要な児童に追加となる保育士の増員を行い、また、地域子育て支援センターでは一時預かり事業などの取り組みをし、その関連経費を計上しております。

小学生の放課後における居場所として、児童クラブと子ども教室を実施し、学習活動やスポーツなどの取組から子供の自主性、創造性を育むとともに、地域の中でお互い助け合いながら子育てを行うファミリーサポートセンター事業を実施してまいります。今後、児童やスタッフ数の減少が見込まれるため、本町に合った活動体制を検討してまいります。

特別支援教育については、発達の遅れなどの早期発見や適切な支援・相談、通級指導の複数校での実施のほか、「個別の教育支援計画」を基に保護者との情報の共有化を進め、一人一人のニーズに応じた指導や支援を、小中学校の9年間取り組んでまいります。

2

幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育みます。

(1) 子供の学びを育む学校教育

社会に開かれた教育課程を理念に、「確かな学力 健やかな体 豊かな心」を総合的に捉え、多様な子供たちに、個別最適な学びや協働的な学びを取り入れ、社会における様々な場面で活用できる力を育ててまいります。

本町には、「本物で学ぶ」ことができる教育資源が多くあり、学校では地域の方々の参画により、ふるさとの理解とその発展に貢献しようとする意欲や態度を育み、黒松内の良さを実感できる児童生徒を育成してまいります。

小学校から中学校への円滑な

学習が進むよう、乗り入れ授業や学校見学などの小中一貫した教育の推進と合わせ、協働的な学びを深めるため、町内の小学校間や中学校間での学びの場づくりを、そして、小学校の学びや生活につなげるため、保育園と小学校との連携を行ってまいります。

各学校においては、子供たちが、ふるさとを福祉の心に満ちあふれ、心豊かな生活を営めるやさしい社会をつくる担い手となることを目的に、福祉教育と道徳教育の推進、そして、学年差に応じた防災教育やキャリア教育を進めてまいります。

児童生徒個々に合わせた基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るため、学習支援員及び特別支援教育補助員の配置を継続し、また、オンラインを活用した中学生の町営塾を運営いたします。

パソコン一人一台端末などの

ICT環境が整備され、デジタル教材や学習支援ソフトの活用による一人一人に応じた個別学習、リアルタイムで考えを共有する共同学習など新しい授業形態が展開されています。また、教師などが使用する校務用パソコンを更新いたします。

児童生徒の読む力や考える力、そして、豊かな心の形成につながる読書活動を進めるため、各学校の図書購入とともに、ふれあいの森情報館司書を派遣し、読み聞かせなど読書に親しむ環境の充実に努めてまいります。

スポーツ・文化面における部活動は、自信と意欲的な態度を育むなど、心身の成長段階での大きな契機になっています。部活動指導員を配置し、スポーツ少年団やスポーツ団体との結びつきを深める体制づくりを進めてまいります。

各学校の食育の取組については、栄養教諭による食育指導を

行うとともに、地域食材の使用や衛生管理を徹底し、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供いたします。

学校環境では、暑さ対策のため、各校に前年度予算化しているエアコンの整備に加えて、一定面積以下の教室などに冷風機を設置することで、児童生徒や教職員の体の負担が軽減されます。併せて、熱中症対策ガイドラインを基本に、夏季には暑さ指数の計測と熱中症警戒アラートを活用し、水分補給や授業・部活動の変更や中止などの柔軟な対応を行ってまいります。

黒松内中学校では2年目の防水工事を行うほか、各学校では安全・安心に使用できるよう補修工事や不用な備品などの廃棄を実施いたします。

(2) 子供の未来を育む家庭教育

子供の「生きる力」を育むための教育は、学校だけで行われ

るものではなく、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠です。

支援を必要とする幼児・児童生徒には、学校だけではなく、保健・福祉分野との連携を図り、より早期な対応を保護者理解の基に取り組んでまいります。

不登校などの児童生徒を対象にした適応指導教室では、児童生徒に寄り添い、学校復帰や社会的自立につながるよう、学校と保護者を結び付ける居場所として運営をしております。

3

豊かな自然を保全し、
心豊かに、ともに支え
合う人を育みます。

(1) 地域資源を活用した生涯学習

生涯学習を通して、町民一人



一人が自己を磨き、活躍していくための学びの継続が求められています。自然体験活動や社会教育活動、文化芸術活動、ボランティア活動などのあらゆる機会において学び、その成果を地域社会に生かすことのできる「学びの育ち」を支援する環境づくりを進めてまいります。

地域の課題解決に対し、町民が自主的に考え、つながりを持ち、活力ある学びと地域づくりを推進するため、地域づくり振興会を中心に、地域づくり支援員と連携を図りながら、地域コミュニティの形成に努めてまいります。

4

文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとを愛する人材を育みます。

(1) 豊かな地域を育む生涯学習

大人も知・徳・体の調和のとれた力を養うことは大切です。健康を維持して必要な知識・技能を学び、暮らしの中で生きがい、やりがいを感じられることを期待するものです。活動拠点となる生涯学習・スポーツ施設は、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい施設づくりに、引き続き、取り組んでまいります。

文化団体連絡協議会や文化芸術鑑賞会友の会などが主催する文化祭、各種文化事業の支援及び指導者の養成に努めてまいります。

町内で生活する外国人技能実習生などが見られるようにな

り、多文化共生社会に向けた学習・交流の機会づくりを図ってまいります。

開館から42年が経過した総合町民センターは、老朽化に伴う更新時期に併せて、放課後児童活動の集約化や町民の利用形態の変化を踏まえ、また、災害時の避難所機能の充実した施設となるよう、「つどう、まなぶ、むすぶ」をテーマに、令和7年度の改修工事に向けた実施設計を進めてまいります。

ふれあいの森情報館では、友の会活動や文化団体の発表などの活動を展開し、読書や生涯学習の機会づくり、開館20周年記念行事を行うほか、エアコンを設置し、夏季にはクーリングシェルターとして施設開放をいたします。

スポーツ推進委員や体育協会加盟団体の協力により、各世代の多様なスポーツ・運動体験の場づくりやスポーツ少年団活動

への支援を行い、また、指導者の育成と指導力の向上にも努めてまいります。

地域活性化起業人制度において民間企業の持つ専門知識やノウハウを活用し、地域課題であるスポーツ少年団や部活動の指導・支援方法などの提案を受け、今後の展開につなげてまいります。

市街地一周ミニ駅伝大会、全道シニア&レディースパークゴルフ大会を開催することで、町民の参加や応援などから町元気づくりにつなげてまいります。

ブナセンターでは、環境教育と体験型の交流や自然情報の発信、木育事業や森と健康づくりをつなげる森林療法の普及・森林サービスマスターの育成を実行委員会などで進めるなど、北限のブナの町らしい活動に取り組んでまいります。自然などの調査研究活動を支援する豊幌地区の

研究者支援住宅は、老朽化していることから修繕工事をし、また、利用者の増加が見込まれるため、大成地区にある地域住宅の1軒を新たに支援住宅として活用いたします。

オートキャンプ場では、他の交流施設との連携を図りながら、広いサイトを持つなどの特色を生かした施設運営に努めます。

中学2年生を対象にした世界文化遺産・西予市交流体験学習は、平和や命の尊さを考えるとともに、姉妹市町の愛媛県西予市を訪れ、異なる自然環境、歴史などに触れ、広い視野と豊かな感性を身に付ける貴重な体験であることから、引き続き、実施いたします。

(2) 地域文化の保存・活用

郷土の近代生活史や文化、生活民具など貴重な資料に目を向け、伝承につながる学習機会を

設けるほか、保管している生涯学習館の老朽化に伴う郷土資料の移設を大学生の協力を受けて行うなど、郷土資料保存サークルとともに地域文化の保存・活用に努めてまいります。

5

子供の学びの環境や、生涯学び続けられる環境を整えます。

(1) 学びを支える環境整備

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部において、学校と地域・住民を結びつけ、これらが両輪となり、学校における学校支援活動、家庭教育支援活動などから、地域社会とつながりある教育課程の編成や授業の展開に努めてまいります。

児童生徒に質の高い教育を保障するには、教職員の授業力向

上や生徒指導力の資質・能力の向上が求められており、ミドルリーダーの育成や校内研修を充実するとともに、研修履歴を活用した対話に基づき、各種研修会への参加を奨励してまいります。

教員の働き方改革は、勤務時間減らすことだけではなく、教育の質の向上です。中でも、部活動の地域移行への検討では、指導者の確保や学校との関わり方、部活動に求める生徒の意識などを把握し、保護者なども協議をしてまいります。

III おわりに

以上、令和6年度の教育行政執行方針について申し上げます。

昨年6月に閣議決定されました国の教育振興基本計画では、「持続可能な社会の担い手の育

成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイング」のコンセプトが示され、持続可能な社会を維持・発展させる人材育成と、地域でのつながりや協働性、多様性などを理解し、幸せ・豊かさを感じられる状態をめざすものです。

このことは、現在まで長年、取り組んできた未来を担う子供たちが、先人のたくましい開拓の心と緑に囲まれた美しい自然を受け継いで、ふるさと黒松内を愛し、夢を抱き広い世界に向かう心を育むことであります。

行政のみならず、学校、各関係機関・団体との連携を図り、子供の未来を育む家庭教育、そして豊かな地域をつくる生涯学習を推進させ、本町教育の更なる充実発展に取り組んでまいります。

町民の皆様及び町議会議員の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

3/2 (土) 読み聞かせ×芝居 絵本と音楽のコンサート

マナヴェールで「絵本と音楽のコンサート」を開催し、約50名が来場しました。

当日は絵本の内容を演じながら読み聞かせる「よみしばいわおん」のお二人とピアノの原型と言われるハンマーダルシマー奏者の小松崎健さんによるコンサートが行われ、「おおきななぐり」や「ひげらっぱ」などの作品の演奏と芝居が披露されました。

「ぼっぴびっぺほん」という作品では、わおんのお二人に合わせて来場者も一緒に「ぼっぴびっぺほん」と声を出し、会場一体となって盛り上がりました。



3/2 (土) 黒松内生物多様性 保全奨励事業 成果発表会



町民センターで「黒松内生物多様性保全奨励事業成果発表会」が開催され約40名が来場しました。

今回の発表では本町のブナの先祖の分布を調査し、今年度ブナセンター賞を受賞された北海道大学大学院生の前田唯真さんと、本町に生息する哺乳類を研究し、令和4年度のブナセンター賞を受賞された北海道大学大学院研究員の天池庸介さんが、それぞれの研究結果の発表を行いました。

前田さんからは、本町のブナの先祖が最終氷期の北海道に分布していたかを遺伝子解析によって明らかにする研究の中間報告が発表されました。天池さんからは、哺乳類の遺伝子の違いから、分布域の変化を判別する研究成果が発表されました。

3/3 (日) 冬の黒松内 フットパス

中央分水嶺を歩く

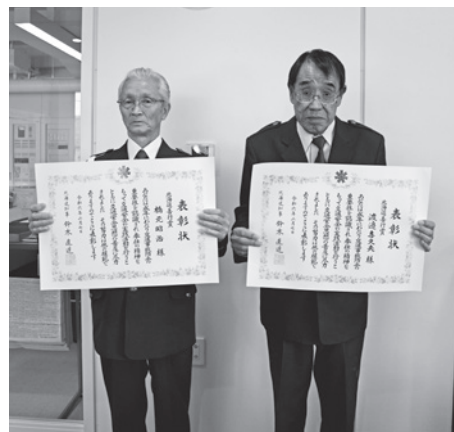
黒松内フットパスクラブ主催の冬のフットパスイベント「中央分水嶺を歩く」が開催され、町内外から38名が参加しました。

中央分水嶺とは、降った雨が流れ込む先が日本海と太平洋のどちらになるかを分ける稜線（山の尾根）のことです。黒松内を通る中央分水嶺は太平洋（噴火湾）まで一番近い場所です。200m程しかなく日本で最も太平洋に近い中央分水嶺と言われています。

当日は天候に恵まれ、絶好のフットパス日和の中、約3.2kmの道のりを3時間かけて歩きました。参加者は分水嶺から見る静狩海岸の絶景に感動している様子でした。



3/27 (水) 交通安全指導員2名 北海道善行賞受賞



本町の交通安全指導員である渡邊喜久夫さん（4区 写真右）、橋元昭治さん（大谷地 写真左）が北海道善行賞（交通安全実践者）を受賞され、鎌田町長から表彰状が伝達されました。

お二人は交通安全指導員として10年以上にわたり、児童生徒の登校時の街頭指導や町内行事での交通安全指導などの実践活動を行うとともに、交通安全思想の普及に尽力されたことが認められ、この度の栄誉となりました。



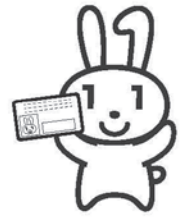
暮らしのお知らせ

黒松内町LINE
公式アカウントの
登録はこちら!



下記のサイトにて「広報くろまつない」を掲載中!

町ホームページ 	Hokkaido ebooks 	マチイロ 	マイ広報紙
-------------	---------------------	----------	-----------



年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は収入が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして給付されています。

受給には請求書の提出が必要で、案内や事務手続きは日本年金機構が実施します。

▼対象者

次の要件を全て満たしている方

【老齢基礎年金受給者の場合】

- ・65歳以上

- ・世帯全員の市町村民税が非課税

- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

【障害・遺族基礎年金受給者の場合】

- ・前年の所得額が約47.2万円以下

▼請求手続き

現在給付金を受け取られている方は手続き不要です。

【令和5年4月1日以前から年金を受給している方】

- ・対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内（はがき）が9月上旬に送付されています。

【令和5年4月2日以降に年金を受給し始めた方】

- ・年金事務所又は町住民課で手続きをしてください。

■お問合せ先

小樽年金事務所

TEL 013412314236

町住民課【担当 牛尾・三浦】

TEL 7213312

こころからだの健康相談

町保健福祉課では毎月1回、保健師や栄養士による個別の健康相談を行っています。

健診結果の見方や生活習慣病の改善方法、がんや慢性疾患を患われた方やその御家族の相談などに応じています。

相談希望がある方は、お気軽に保健福祉センターまでお越しください。

▼相談場所

保健福祉センター

▼相談日程

令和6年

4月22日・5月27日

6月24日・7月22日

8月26日・9月30日

10月28日・11月25日

12月23日

令和7年

1月27日・2月17日

3月24日

※右記日程以外でも随時対応いたしますので、お気軽に御連絡ください。

▼相談時間

14時～15時

■お問合せ先

町保健福祉課【担当 柳谷】

TEL 7214285



こころの健康相談

こんなことはありませんか？

- ・やる気がでない・眠れない
- ・いつも気分が落ち込む
- ・急に涙が出る・泣きたくなくなる
- ・物忘れが多くなり心配
- ・思春期の心と体についての心配

など

保健所では、子供からお年寄りまで、こころの健康について、専門医や保健師が相談に応じています。

なお、相談は予約制になっていますので、相談日の3日前までに保健所までお問合せください。

▼相談場所・日程

① 俱知安保健所

令和6年

5月28日 9時45分～11時45分

7月25日 14時～16時

9月27日 9時45分～11時45分

11月28日 14時～16時

令和7年

1月23日 14時～16時

3月6日 14時～16時

令和6年

4月15日 9時30分～11時30分

6月27日 14時～16時

8月22日 13時30分～15時30分

10月25日 9時45分～11時45分

12月26日 14時～16時

令和7年

2月27日 13時30分～15時30分

■お問合せ先
俱知安保健所 健康推進課 健康支援係
TEL 013612311957

住宅用太陽光発電システム導入補助金

町では、平成27年度からクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、環境保全意識の高揚を図り、地球温暖化の防止に寄与することを目的に、町内で自ら居住する住宅に発電システムを設置する経費の一部を補助する「黒松内町住宅用太陽光発電システム導入補助金」を令和6年度も継続します。

申請書や詳しい資料は、町ホームページからダウンロードできるほか、町企画環境課窓口で配布しています。補助金の詳細や設備の導入を検討されている方は、左記までお気軽に御相談ください。

■お問合せ先

町企画環境課【担当 伊東】
TEL 7213376

寄附

企業版ふるさと納税

この度、地方自治体が行う地方創生の取組に対する寄附である「企業版ふるさと納税」としてホクレン農業協同組合連合会様から御寄附いただきました。善意に心から感謝申し上げます。

御寄附に感謝

この度、新小学1年生の学校生活に役立ててくださいと、第一生命保険株式会社札幌総合支社岩内営業オフィス様から、クリアファイル、メモ帳などの文房具を賜りました。

善意に心から感謝申し上げます。

自衛官募集

防衛省では、自衛官採用試験を次のとおり実施します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日（予定）
予備自衛官補	一般 18歳以上52歳未満の者 ※詳細については俱知安地域事務所にお問合せください。	令和6年6月1日（土） ～9月19日（木）	令和6年9月21日（土） ～10月7日（月） ※いずれか1日が指定されます
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳～55歳未満） ※詳細については俱知安地域事務所にお問合せください。		

■お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部
俱知安地域事務所

TEL 013612313540

俳句

ぶなの里俳句会

お彼岸の雪の湿りの戸を引きぬ

喜美子

旅の地に浅利たっぷり酒蒸しに

ひろ子

桜餅何はさておき熱き茶を

孝子

筆先を整へ一句名草の芽

悦子

春蘭の蕾にほのと色のぼる

米子

子の供ふ彼岸団子のいろさやか

奉子

春光や輪島の盆の金のふち

かおる

戸籍の窓口（敬称略）

町の人口と世帯

3月末日現在（住民基本台帳）

2,480人（-86）

（うち外国籍住民：33人）

- 男 1,171人（-44）
- 女 1,309人（-42）
- 世帯 1,384世帯（-35）

※（ ）内の数字は前年同月との比較

いつまでもおしあわせに

鈴木 彰 悟・長谷川 康 子
（札幌市）（10区）

片岡 一 磨・井上 美 柊
（北7区）（北7区）

金子 悠 水・佐藤 愛 美
（12区）（12区）

御冥福をお祈り申し上げます

佐藤 ケ イ 92歳
（8区） 3.22

工藤 テ ル 92歳
（老人ホーム） 3.27

鈴木 信 彦 92歳
（老人ホーム） 3.28

※掲載を希望されない場合は、届出の際にお申し付けください。

やんちゃ倶楽部

一歳になりました



お父さん・お母さんからのメッセージ



ふるもと きゅうた
古本 九太くん
令和5年4月11日生

毎日の成長がとても楽しく嬉しいです！いろんな経験をさせてくれてありがとう。
毎日沢山笑って過ごそうね！

古本世志人・ふたみさん
（熱帯町住）

地域おこし協力隊が着任

この度、札幌市出身の遊佐智志さんを、地域おこし協力隊に委嘱し、鎌田町長から委嘱状を交付しました。
4月1日から観光協会で活動する遊佐さんは「未経験の仕事ですが、早く慣れて地域観光の助けになればと思います。」と抱負を話してくれました。



遊佐 智志さん
札幌市出身

人事異動について

町で次のとおり人事異動がありましたので、お知らせします。

▼4月1日付け採用・配属

・写真上段右側から

長尾 涼（消防支署）

小尾 勇太（企画環境課）

（北海道派遣職員）

・写真下段右側から

佐藤 紘（総務課）

湯朝 多実恵（住民課）

永田 優（教育委員会）

▼3月31日付け退職

佐藤 貢

川村 渉

前田 武

本間 一平

扇浦 友季

三友 隆広



広報 くろまつない

2024（令和6年）.4.25 No.552

発行 黒松内町
〒048-0192 寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1
TEL 0136-72-3311（代表） FAX 0136-72-3316
E-mail buna@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

編集 黒松内町企画環境課
TEL 0136-72-3376（ダイヤルイン）

印刷 株式会社 総北

●広報くろまつないNo.553 発行予定日は5月23日（木）です。

町政に対する御意見・御要望等がある方は「私の思い」に内容を記載の上、ファックスにて送信してください。「私の思い」は、記入用紙を役場庁舎に備えており、年2回広報折込でも配布しています。また、町ホームページから直接投稿することもできます。（<http://www.kuromatsunai.com>）

あなたの声を直接私に！

ファックス番号 72-3316（役場）



広報くろまつないは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。